

安全安心への取り組みをご紹介します！

市では、「安全安心メール」や「わん！だふるタイム」などを広報もばらや防災行政無線でお知らせしています。そのほかの身近な活動や組織をご紹介します。

【防犯パトロール】

- ◆平日、児童の下校時間帯に千葉県警察官の身分を保有している市職員が、パトロール用車両で活動。
- ◆月10日間（平日）15時～21時の間で3時間、街頭犯罪・侵入盗などの防止を目的にパトロール用車両で活動（安全安心パトロール）。



【茂原市防犯組合】

各地区自治会長連合会長の推薦に基づき、委嘱された防犯指導員117人が活動中。犯罪を未然に防止し、社会の福祉に貢献するために防犯意識の普及・啓発や防犯パトロールの実施を行っています。

【自主防犯団体】

自治会等で自主的に防犯団体を組織し、さまざまな活動を行っています。平成30年3月現在、38団体1,138人が参加しています。



【高齢者見守りネットワーク事業】

協力事業者が通常業務をしている中で、さりげない見守りを行います。市・協力機関が連携することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援します。

お問い合わせは、防犯に関すること 生活課（2階） ☎(20)1505、FAX(20)1600、
見守りネットワークに関すること 地域包括支援センター（2階） ☎(20)1583、FAX(26)6788へ。

主な内容

- ◆平成30年度 主な事業を紹介します（P2）
- ◆定期的な受診があなたの命を守ります！！（P4～5）
- ◆生活習慣病予防のため
特定健康診査を受診しましょう（P6～7）
- ◆(仮称)茂原市民会館建設基本構想を策定（P8）

今月の日曜開庁	4月22日◎	8時30分～ 17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
証明書等交付 時間を延長	毎週水曜日	19時まで	収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。